とっとり 市議会だより

No.173
平成28年 2月 定例会号

２月定例会のあらまし

２月定例会を２月22日から３月23日までの31日間にわたって開催しました。

本定例会では、市長から平成28年度当初予算など90議案が提出され、82議案は全会一致８議案は賛成多数で原案のとおり可決・同意しました。

また、委員会提出議案１件、「鳥取市に鳥取県立美術館の建設を求める決議について」などの議員提出議案５件が提出され４議案は全会一致、２議案は賛成多数で原案のとおり可決しました。

なお、代表質問には３会派から３人、各個質問には26人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

平成28年度当初予算を可決！……2～3ページ
委員会視察報告……16ページ

祈　り　　（鳥取市　谷口里美さん　提供）

表紙写真を募集しています。詳しくはP16をご覧ください。

議会に関するご意見・お問い合わせ
鳥取市議会事務局　〒680-8571　鳥取市尚徳町116番地　TEL(0857)**20－3343**　FAX(0857)**20－3049**
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

平成28年度当初予算を審議・可決しました

予算審査特別委員会の様子

合併後最大の積極型予算
1701億6543万円

市議会は、市政が正しく運営されているかどうかチェックする役割や、市民の声を反映させる政策を提案する役割を担っています。また、市政を進めるうえで重要な条例の制定や改廃、予算の決定、決算の認定、財産の取得・処分の決定などを行う「議決権」が与えられており、議決されてはじめて予算や条例等が実行されます。

２月定例会では、予算審査特別委員会を設置し、平成28年度当初予算の審査を行いました。また本会議では、平成28年度一般会計、簡易水道事業費・介護保険費特別会計、水道事業会計に対して３名の議員が賛成・反対の討論を行いました。この結果、当初予算のうち４議案を賛成多数、17議案を全会一致で原案のとおり可決しました。

平成28年度各会計の当初予算

会 計 名	予 算 額	対前年度比
一般会計	923億0000万円	1.6% 増
特別会計(16会計)	452億3924万円	0.3% 増
企業会計(４会計)	326億2619万円	0.2% 増
合　　計	1701億6543万円	2.1% 増

一般会計923億円の内訳

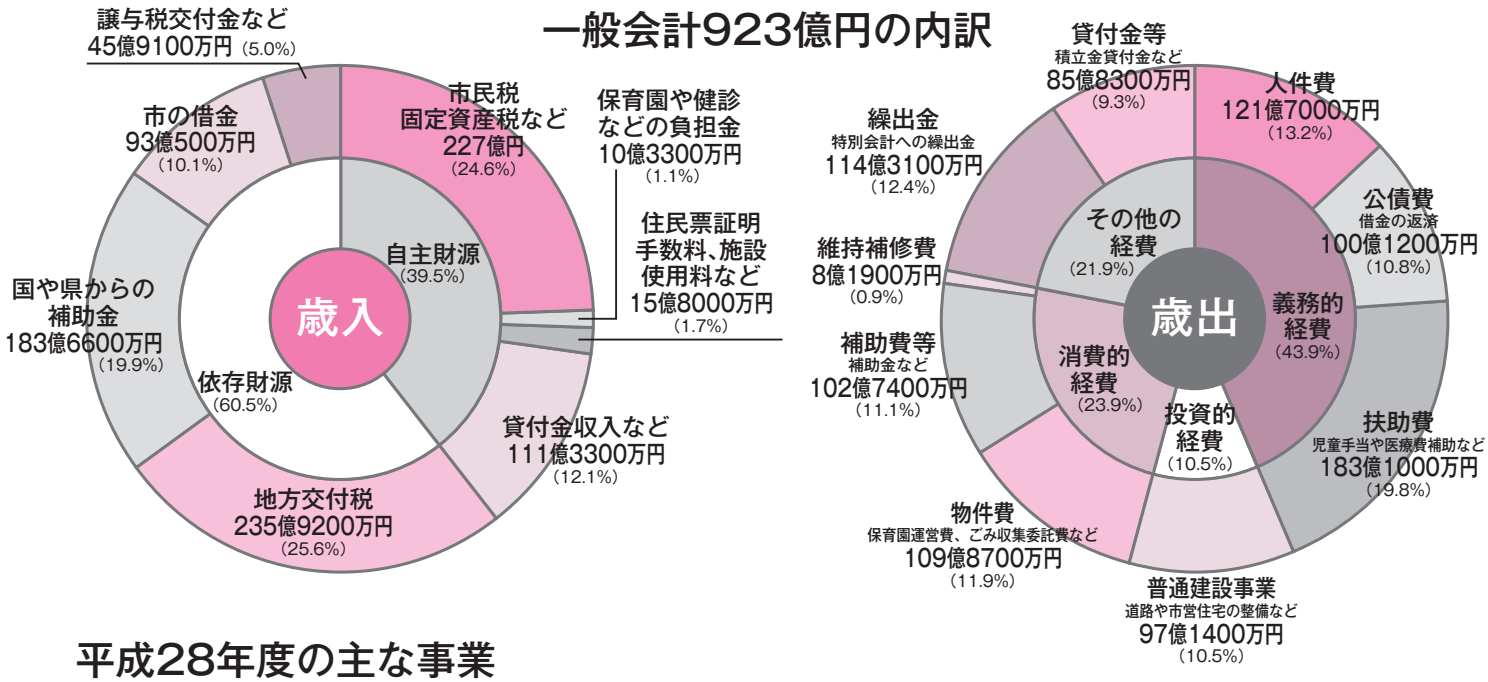

平成28年度の主な事業

◆人材誘致・定住促進対策事業費（4800万円）
お試し定住体験施設の増設など総合的、戦略的に移住定住を促進させる取り組みが強化されます。

平成28年１月にオープンした鳥取市移住・交流情報ガーデン

◆小児特別医療助成費（６億2100万円）
小児特別医療助成の対象者が中学生から高校生までに拡充されます。

◆特別支援教育支援員配置事業費（5900万円）
小中学校の必要校のすべてに特別支援教育支援員が配置されます。

◆気高道の駅(仮称)整備事業費（２億1900万円）
平成30年度完成予定。平成28年度は基本設計、地質調査などが行われます。

◆新庁舎整備事業費（9500万円）
平成31年の新本庁舎完成を目標とし、基本設計・実施設計業務が進められます。

予算審査特別委員会報告

（委員長　岡田信俊　副委員長　石田憲太郎）

各分科会からの報告を踏まえ、次の５項目について要望しました。

雇用対策事業費について

近年、企業誘致も進み、雇用アドバイザーやコーディネーターを配置され雇用対策に取り組んでおられますが、まだまだ市内企業の情報が学生を中心に十分伝わっていません。

学生が市内企業に就職するためには、市内企業の情報が十分に提供されることが重要だと考えます。

学生がどのような意見を持っているか分析し、十分な情報提供ができる取り組みを進めるよう要望します。

気高道の駅（仮称）整備事業費について

平成30年度末に完成予定の気高道の駅（仮称）は本市西部地域の地域活性化の拠点として期待されている施設です。

しかしながら、この施設の完成により、近隣の道の駅神話の里白うさぎの収益への影響が懸念されるとの指摘が分科員からありました。

今後、執行部におかれましては、基本設計の策定に当たり、それぞれの施設の役割分担を定め、ともに運営が成り立つよう考慮しつつ、事業を進めていただくよう要望します。

新庁舎建設について

新庁舎建設については、適切な時期に適切な情報提供や予算確保をされるとともに、市民ワークショップや市民政策コメント等で市民の意見を十分に反映しつつ、平成31年度の新庁舎完成予定に遅れないよう、事業の進捗を図られることを求めます。

平成28年度鳥取市病院事業会計予算について

平成28年度当初予算は平成20年度に鳥取市立病院改革プランを策定され、平成23年度に黒字へ転換以降、初めてとなる赤字予算の編成となっています。

医師や看護師の確保が厳しい中、収益確保に不可欠である医師数の確保が出来ていないため、医業収益は減少し、赤字予算の大きな要因となっています。

今後、病院一体となり医師奨学生の募集・育成に取り組まれ、地域医療を支え、市民の命を守る医師の定着となるよう要望します。

また医師確保のみならず、入院患者への満足度調査の結果も踏まえ医療サービスのさらなる充実に努められるよう求めます。

予算編成について

予算編成に当たり、国・県の動向に呼応した事業立案・予算要求が不十分ではないかとの意見がありました。

国・県からの情報を素早く的確に把握するとともに、全庁的に情報を共有し、有利な財源を効果的に活用した予算編成に、より一層努めていただくよう要望します。

～平成 28 年度当初予算が決まるまで～

（議会での審議の流れ）

本会議
- 当初予算関連議案の提出（市長から議会へ）
- 予算審査特別委員会の設置、同委員会内に５分科会の設置
  ※予算審査特別委員会とは、当初予算審査のために本会議で議決され設置される委員会です。全議員で構成されます。
- 当初予算関連議案を予算審査特別委員会へ付託

↓

予算審査特別委員会
- 当初予算関連議案に対して総括質疑
  ※総括質疑とは、議員が各会派ごとに、議案について疑問や不明確な点などを市長に問います

↓

５分科会
- 各分科会で所管する議案審査
  ※予算の範囲は非常に幅広く内容も複雑なため、５分科会に分け、詳細かつ専門的に審査します

↓

予算審査特別委員会
- 分科会からの報告・報告に対する質疑・討論・採決

↓

本会議
- 予算審査特別委員会からの報告・報告に対する質疑・討論・採決

↓

平成 28 年度当初予算成立 !!

※議決結果は P14、15 ページに掲載しています

2月定例会 一般質問

2月定例会では、4人以上で構成する会派を代表して質問を行う「代表質問」と議員個人の立場・観点で質問を行う「各個質問」を行いました。

本誌では、各会派・議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。

なお、会議録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。

また、一般質問の動画は、鳥取市議会インターネット放送局でいつでもご覧いただけますのでご利用ください。

※発言順に掲載しています。

代表質問

新可燃物処理施設について

山田　延孝（会派新生）

問 2月6日に新可燃物処理施設の建設に関し、郷原集落と建設同意の覚書締結に至り、これで地権者6集落と国英地区全集落から建設同意があった。

地権者集落の事業に協力するという決断と思いをしっかりと受けとめ、地権者集落はもとより、国英地区や東部広域行政管理組合の構成市町である1市4町が心を1つにして、安全で安心できる、全国に誇れる最新施設の建設を行うべきだと考えるが市長の所見を尋ねる。

答（市長）国英地区の全集落の同意があったことで、今後、建設に向けて実質的に事業がスタートしていく。今後、残りの民有地や地権者集落の共有地等の用地確保に向けた交渉を進めるとともに、保安林解除の手続、また敷地造成工事、プラント建設工事の発注に向けさまざまな手続を早急に進めていきたいと考えている。新たな可燃物処理施設の建設は、県東部圏域の喫緊の課題であり、今後も東部4町と連携し、今まで以上に国英地区の理解と協力を得ながら、先頭に立ち全力で取り組んでいきたいと考えている。安全で安心、全国で一番立派な可燃物処理建設ということを念頭に、これからも全力で取り組んでいきたいと考えている。

新可燃物処理施設建設予定地（河原町山手ほか）

ひとが輝く社会構築予算の特徴は

平野真理子（公明党）

問 深澤市長にとって2回目となる当初予算編成は、明るい未来を築くひと・しごと・まち創生予算を掲げ900億円を超える積極型予算となった。本市には地方創生や中核市への移行といった課題もある中、地方創生のキーワードであるひとが輝く社会構築への予算としてどのような点が特徴づけられているのか尋ねる。

答（市長）平成28年度のひとが輝く社会構築に向けた予算は、人権施策の推進に合わせ、女性や障がいのある方、子供、生活困窮者、外国人などへの支

会派新生　質問した項目

1　平成28年度一般会計予算について
2　行政不服審査法の改正経緯について
3　職員の適正化計画について
4　職員の資質向上策について
5　新本庁舎建設について
6　災害に強い高齢化社会について
7　地方創生について
8　鳥取県立美術館の鳥取市誘致について
9　移住・定住対策について
10　子育て支援について
11　企業誘致と工業団地について
12　本市のエネルギー戦略について
13　有害鳥獣駆除について
14　ＴＰＰに係る本市の農林業振興策について
15　道路網の整備促進について
16　新可燃物処理施設について
17　鳥取市の教育等の振興に関する大綱について
18　教科書問題に関連して
19　スポーツ施設整備に関連して
20　水道事業について
21　病院事業について

援施策の強化を図っている。

女性の社会参加促進では、病児・病後児保育運営費の拡充、次代を担う子供たちに対しては、中学生を対象にした海外研修、障がいのある方に対しては、必要とする全小・中学校への特別支援教育支援員の配置、生活困窮者に対しては、パーソナルサポートセンタースタッフの増員による相談支援体制の強化、市内在住の外国人に対しては、日本語でのコミュニケーション等に課題がある児童・生徒への教育活動支援員の拡充などである。これらの施策の推進により、全ての人が生き生きと輝ける鳥取市の実現を目指したいと考えている。

特別支援教育支援員研修会の様子

公明党 ―― 質問した項目

1 **地方創生、誰もが輝く社会の実現について**
2 安全・安心の暮らしについて
3 現本庁舎及び第２庁舎跡地活用について
4 男女共同参画社会の実現について
5 市民の健康と暮らしについて
6 安心の子育て支援について
7 企業支援とワーク・ライフ・バランスについて
8 観光施策について
9 農林水産業の振興について
10 多様な教育環境の整備について
11 18歳選挙権導入に伴う投票環境の充実について

マイナンバー制度の周知について

橋尾 泰博（結）

問 マイナンバー制度が平成28年1月から導入された。適用されるのが、税、社会保障、災害関連の3分野であるが、今後は医療、金融など段階的に拡大していく。マイナンバーカードは、全市民に申請して頂き、公平・公正な社会の基盤として、将来の世代に社会保障制度を引き継いでいくために導入するものであるが、導入されて約2ヵ月、申請状況は6,812名であり、マイナンバーカードの優位性など正確な情報が伝わっていないと考える。申請を更に高める対応策を尋ねる。

答（市長）マイナンバーカードは、顔写真つきの公的な身分確認書類として利用ができ、市税の賦課・徴収や国民健康保険、介護保険、転入・転出の異動手続など非常にメリットがあると考えている。

本市の今後の取り組みとしては、コンビニでの証明等の交付を検討しており、導入すればマイナンバーカードで最寄りのコンビニから住民票や印鑑証明の交付が可能となる。

こういったメリットについて、引き続き市報やホームページ、またケーブルテレビなどのあらゆる機会、広報媒体を活用し、マイナンバー制度やマイナンバーカードのメリットを広く周知していきたいと考えている。

※マイナンバーカード
本人の申請により交付されるICカード。個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、様々な行政サービスを受けることができるようになる。

結 ―― 質問した項目

1 平成28年度一般会計予算について
2 マイナス金利政策について
3 **マイナンバー制度について**
4 県立美術館の積極的誘致の推進について
5 新市域振興計画について
6 健康遊具の設置について
7 地域経済の再生と雇用の創造について
8 中心市街地活性化策について
9 環太平洋連携協定（ＴＰＰ）合意について
10 投票権年齢18歳について
11 がん検診について

各個質問

鳥取市の保健所設置について

岡田　信俊（会派新生）

問 本市は平成30年4月1日での中核市移行の際、保健所を設置し業務を開始する必要がある。保健所は、保健所設置基本構想で駅南庁舎へ設置すると示されているが、駅南庁舎を活用し保健所整備を行うメリットは何か。

また、新本庁舎の完成予定時期は、平成31年度中で、駅南庁舎を保健所として活用することは、平成30年4月時点では不可能となる。その間、どこに暫定的な保健所を設置するのか尋ねる。

答（市長）駅南庁舎は、保健所、保健センター、子育て支援機能を配置し、健康、環境衛生、子育て等の総合支援の拠点とする。これにより、保健所の専門性に加え、保健センターの直接的な市民サービスや子育て支援を一体的に行え、ニーズに応じた対応が可能になる。保健所の暫定的な施設は、現在、保健所等のサービス機能、執務機能などの整備基礎調査業務を実施しており、住民の利便性や他の機関との連携等の総合的な観点から検討を行っているところである。

保健所設置が予定されている駅南庁舎

西部地域での工業団地整備の早期着手を

秋山　智博（市民フォーラム）

問 今後、工業団地の整備を行う際は、西部地域で検討を進めるとのことだが、工業団地の整備は、おおむね5年前後の非常に時間を要する事業である。しかし来年度から鳥取県は進出企業が未定でもインフラ整備等ができるよう補助制度を緩和予定である。鳥取西道路の青谷から吉岡温泉間の平成30年度の開通を見越した早期の整備着手について市長の考えを尋ねる。

答（市長）西地域での新たな工業団地の整備については、来年度交通アクセスや電気、上下水道等のインフラなどの立地条件を踏まえ、候補地の検討に入っていきたいと考えており、地元の皆様の御意見も伺いながら適地を絞り込んでいきたいと考えている。

また、鳥取西道路の開通も見据え、河原地域に整備中の2つの工業団地の分譲状況や本市の雇用情勢、財政状況等を総合的に勘案し、適切なタイミングで具体的な検討を進めていきたいと考えている。

スポーツによる人と地域のつながりを

吉野　恭介（会派新生）

問 子供や高齢者の地域との繋がりが弱くなっており、青少年と地域とのつながりを創出する仕掛けづくりとして市民体育祭の参加資格を青少年まで広げてはどうか。次に、本市はスポーツ推進計画の基本理念として、年齢や性別、障がい等を問わず、適性等に応じて親しむことができるまちを掲げており、どのようにスポーツ活動を推進しようと考えているのか高齢者と地域のつながりという観点で尋ねる。

答（教育長）青少年の参加資格は、各地区体育会や各種競技団体と検討を進めていきたいと考えている。

本市のスポーツ推進計画では、超高齢社会にあって、高齢者が健康状態に応じて無理なく楽しみながらスポーツに触れ親しむ環境づくりを目指しており、高齢者の地域における主体的なスポーツ活動を促進していきたい。このように年齢や性別、障がい等を問わず、すべての市民がスポーツを通して地域とつながりが持てる環境と機会の提供に努めたい。

鳥取市民体育祭の様子

保育士確保について

伊藤　幾子（共産党）

問 多様な保育を選択できる、加えて保育の量と質を拡充するとして今年度から子ども・子

育て支援新制度が始まったが、保育士の確保が全国的に困難な状況である。そこで国は、人材確保のための規制緩和を言い出しているがどう認識しているのか。また、保育士の処遇改善は国が抜本的に取り組むよう要望すべきと考えるが、市長の所見を尋ねる。

答（健康・子育て推進局長）保育の担い手確保に向け、待機児童を解消し受け皿の拡大が一段落するまでの緊急的・時限的な対応として行った国の省令改正の運用には県の条例改正が必要である。本市としては、配置基準に基づいた保育士配置が大前提であると考えているが、県の制度整備の状況や平成28年度中の中途入所者の推移、それに対応するための保育士の確保状況などを勘案しながら制度の運用について検討したいと考えている。

（市長）国・県の動向等を見きわめ、本市として要望していくべきことは要望していきたいと考えている。

未来を担う子供たちのために

市街化調整区域の開発行為について

前田　伸一（公明党）

問 市街化調整区域での土地利用施策は、高度経済成長時代の考え方が、開発行為の許可基準についても色濃く残っているように感じる。都市マスタープランの見直しに合わせ、人口減少によりコミュニティーの維持が困難になることが予想される地域においては調整区域での開発等での規制緩和も必要な施策と考えるが市長の所見を尋ねる。

答（市長）本市では、市街化調整区域での許可基準により開発許可等の運用を行っているが、平成23年度から、コミュニティー維持と空き家等の既存ストックの有効活用の観点から、定住促進・Uターン相談支援窓口を介しての移住の場合、まず賃貸での居住を可能とし、一定期間継続居住した場合には当該住宅の取得も可能とする対応を行っている。

引き続き、市民ニーズや必要性等を検証し、本市のまちづくりの方向性と市街化調整区域等の良好な田園空間維持の両面から、市街化調整区域での開発許可制度の適切な運用を研究していきたい。

※市街化調整区域
都市計画法で定める市街化を抑制するべき区域のこと。この区域では原則、宅地造成や開発行為が禁じられている。

鳥取市版再生可能エネルギーについて

太田　縁（無所属）

問 再生可能なエネルギーの鳥取的な活用策としては木質バイオマスのみに頼るのでなく地域の豊富な水力、地熱、温泉など多様なエネルギー源を必要に応じて活用する必要がある。そのためには鳥取市版再生可能エネルギー利用グランドデザインとして、教育も含む総合戦略を策定し、計画的な活用を推進する必要があると考えるが市長の所見を尋ねる。

答（市長）本市の環境やエネルギー政策は、早い段階から取り組んできており、平成27年にスマートエネルギータウン構想を策定するなど、継続的、戦略的に取り組み、市民・事業者・市の協働により、再生可能エネルギーの導入促進を初めとするさまざまな施策を展開している。

今後も、これらの計画等をもとに、市民の理解も得ながら、地域の実情に合わせ、再生可能エネルギーを活用した取り組みを積極的に進めていきたいと考えている。

※再生可能エネルギー
エネルギー源として永続的に利用することができるもので、太陽光・太陽熱・水力・風力・バイオマス・地熱など枯渇しないエネルギーのこと。

市営大規模太陽光発電所（青谷町早牛）

農林水産物輸出拡大による所得増への道筋を

星見　健蔵（会派新生）

問 国は攻めの農業、所得倍増を掲げ農林水産物の輸出総額1兆円を目指している。しかし輸出量、輸出先のニーズに応えることが重要である。

また、輸送コスト引き下げ、検疫規制緩和等多くの問題があり政府の働きかけが必要であり、いくら高値で販

売されても生産農家の所得増につながらなければ輸出拡大も難しいと考える。本市として今後どう取り組むのか尋ねる。

答（市長）農産物の輸出は、多様な販路の確保により農業所得の向上を目指していく有効な戦略の1つであり、近年では、本市で生産された梨や柿などの果実、あんぽ柿などの加工品も含め、東南アジア方面を主に輸出されている。今後は、本市における輸出志向のある生産者の掘り起こしとあわせ、鳥取市、県産業振興機構、商工会議所をメンバーとした鳥取市6次産業化推進支援チームや、県、また日本貿易振興機構とも連携して、収益性や将来性などの情報共有を図りながら生産者の輸出への取り組みを支援していきたいと考えている。

※6次産業化
農林水産業者の所得の向上や雇用の確保を図るため、農水産物の生産・製造・販売を一体化し、新たな付加価値を生み出す取組のこと。

スケートリンク整備に関連して

上杉　栄一（会派新生）

問スケート競技は、鳥取市体育協会加盟団体27競技種目中、唯一市内で体験できない種目であり、多くの市民がスケートリンク整備を希望している。スケートリンクは競技力の向上はもとよりレジャー感覚で多くの市民が利用できる施設と考える。

市長は、現在検討されている市民体育館再整備方針の中で検討する旨の答弁であったが、検討内容について尋ねる。

答（市長）スケートリンクの整備については、競技スポーツの振興、市民の健康増進、経済波及効果などが期待でき、子供たちが夢を持ってスポーツに挑戦していく契機にもなると思う。

しかし、現実的には大変大きな財政負担も伴うものであり、県や民間とも連携し、採算性・将来性などもしっかり見きわめ、慎重に検討しなければならない。市民体育館等あり方検討委員会からの提言を受けた後、スケートリンクの整備の可能性や方向性を具体的に検討していきたいと考えている。

市民体育館等あり方検討委員会の様子

市街化調整区域の建築・開発規制を緩和し転入者の増加を

椋田　昇一（無所属）

問市街化調整区域での規制は、区域内における人口減少が顕著であるにもかかわらず、転入人口を排除するような時代遅れの仕組みである。

市街化調整区域に係る空き家や空き地の状況、コミュニティーの運営状況、転入ニーズ等を調査・分析して洗い出し、特に建築・開発に関する規制については、都市計画法の精神を侵さない範囲での規制緩和に早期に取り組む必要があると考えるが、市長の所見を尋ねる。

答（市長）市街化調整区域は都市計画法上、市街化を抑制していく区域に位置づけられるが、人口減少が進む中コミュニティーを維持していくためには、市街化調整区域においても田園地域としてバランスを保ちつつ、転入しやすい仕組みづくりをしていく必要があると考える。市街化調整区域を取り巻く現状や転入に係る市民ニーズ等も検証し、市街化調整区域における現行の開発許可制度の見直し等も含め適切な運用を研究していきたいと考えている。

ひと・しごと・まちづくりについて

金谷　洋治（会派新生）

問工業団地の整備や企業誘致が実を結び、地域で育てた若者たちが地元に残り地域に活気が出てきたように感じている。一方、大学進学者が進学を機に地方に戻らない者の割合で一番高いのが鳥取県であるが、このことについて所見を尋ねる。また、県外で働いている若者の職歴を活かしたUターンを図るための施策について尋ねる。

答（企画推進部長）本市は、鳥取環境大学の公立化など地元進学の受け皿づくりを進めてきた。一方地元大学は、地域と連携した活動の拡大、地元志向の人材の育成、卒業生の地元定着の促進などの取り組みを開始している。今後も、本市の若者が地元への進学を希望、選択できるよう積

極的に取り組んでいきたい。

（市長）将来を担う若者が定着することは本市の持続的な発展において大変重要であると考えている。今後もUターン促進に取り組み、本人の希望職種に応じた必要な情報を丁寧に提供していきたいと考えている。

鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口

新市域の光ケーブル未整備エリア解消について

勝田　鮮二（結）

問 本市全域が一致結束し、あらゆる職種の起業家・団体・個人の方々を多く呼び込むことが必要と考える。山間部の未整備地域へ光ケーブルを設置し、本市のどのエリアにも誘致出来る体制をつくるべきである。

また、未整備地域の企業が、本社や取引先、海外などとのやりとりが増加し、データ通信量の容量不足で困っている現状もある。

光ケーブルの整備や支援制度・ルールづくりにより地域格差を解消するべきと考えるが市長の所見を尋ねる。

答（市長）光ファイバーの優位性については、認識しているところであるが、全市域の光ファイバー化には多額の経費を伴うことになる。

既設ケーブルテレビ網の設備更新や有利な財源を活用しながら適切な時期に整備していくことが望ましいと考える。また、民間企業の設備投資に対して、要件を満たせば企業立地促進補助金の活用も可能であり、移住を検討する起業家や移住者のニーズを把握した上で、移住定住促進のための光ファイバー整備支援などについて検討していきたいと考えている。

耕作放棄地対策と課税について

下村　佳弘（会派新生）

問 国は農地バンクへの農地貸し出しを進めているが、対象農地の拡大が予想される中、平成28年度税制改正では遊休農地の課税強化を決定した。農地バンクの活動には貸し手に対しての働きかけや借り手の確保が大切だが、課税強化だけではなく農地利用による収益向上策を積極的に示す必要があるが取り組みについて尋ねる。

答（農業委員会会長）農業委員会では、荒廃農地調査などで把握した遊休農地の所有者等に対して、今後の農地管理の意向を確認するための農地利用意向調査を実施し、農地のあっせんなど農地の利用調整と有効利用に取り組んでいる。今後もこの取り組みを通じて、農地の荒廃の進行を防ぎたいと考えている。

なお、このたびの税制改正については、対象遊休農地が課税強化の勧告要件に該当しないよう十分な事前説明等を行いたいと考えている。

※農地バンク（（旧名称：農地バンク、現名称：農地中間管理機構）
農用地等を貸したいという農家（貸し手）から農用地等の有効利用などを進める担い手（借り手）へ農用地利用の集積・集約化を進めるため法律に基づき県に一つ設置された農用地等の中間的受け皿となる組織。

※平成28年度税制改正（遊休農地に関するもの）
所有者に耕作・貸し付けの意思がない遊休農地について、農業委員会の勧告を踏まえ、対象遊休農地の固定資産税評価額は改正前の約1・8倍になる。一方、農地中間管理機構を通じて10年以上貸し出した農地の固定資産税等は、貸出期間に応じて3～5年間、価格の2分の1に軽減される。

浜村地区内共同浴場の利用のあり方と日帰り入浴温泉施設の設置について

長坂　則翁（市民フォーラム）

問 浜村温泉地区内の共同浴場は町内会のみ利用できる。温泉権は本市が所有しており、貝殻節祭などイベント開催時は広く市民に活用できるよう解放し、にぎわいを創出するような仕組みが必要だと考えるがどうか。

また浜村温泉館が3月末で休館となれば、浜村地区には日帰り入浴温泉施設がなくなる。浜村地区の活性化へ向け県に働きかけ、柔軟に日帰り入浴温泉施設を設置する取り組みが図れないか尋ねる。

答（市長）集落の共同浴場を継続的に町内会以外の方が利用できるようにするには、地元運営の中で料金収受の体制や施設の衛生管理

浜村温泉街の様子

体制の充実など、地元の協力と受け入れ体制を整える必要があると考えており、イベント時の一時的な開放などは温泉地のPRや賑わい創出につながるため、共同浴場を管理する地元と、協議・検討していきたい。

今後、日帰り入浴施設設置については、県の意見を伺いながら、その対応策を検討していきたいと考えている。

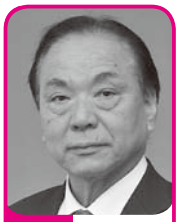

県立美術館誘致に向けて

砂田　典男（会派新生）

問 3月4日が県立美術館候補地推薦の提出期限となっているが、郊外型・市街地型などさまざまな条件を考慮して美術館建設候補地の推薦準備をしていると思うが、どのような候補地を推薦しようとしているのか尋ねる。

答（市長）JR主要駅や空港からのアクセスの利便性などから市街地型の候補地として、市役所庁舎跡地、わらべ館駐車場西町緑地敷地、鳥取市武道館敷地、郊外型の候補地として、鳥取砂丘西側一帯と湖山池公園オアシスパーク多目的広場敷地を推薦したいと考えている。また、桂見の県立少年自然の家跡地は美術館用地として凍結されたままで現在に至っていると理解しており、検討委員会で示された立地条件に合致するかどうか、候補地としての妥当性を改めて評価・検討されるべきとして今回、県に申し添えることとしている。

本市の優位性、意気込みを県に伝え、県立美術館の誘致をぜひとも実現したいと考えている。

公共施設のあり方について

石田憲太郎（公明党）

問 公共施設のあり方を考える場合、施設ごとに考えるのではなく、あらかじめ地域のあり方も考えながらまちづくりのイメージを市民に持っていただくことが再配置基本計画の理解の促進につながると考える。

まちづくりの視点も含めた公共施設のあり方の見直しについてどのように考えているのか尋ねる。

答（市長）本市は、地域生活拠点を中心に特色あるまちづくりを進めており、公共施設の再配置もこの考え方を踏まえ検討していきたいと考えている。これまでは施設所管課ごとに施設更新を考え、1施設ごとに検討するやり方が一般的であったが、今後は、施設所管課の枠を越え、民間施設も含め、地域にある施設を全体的に捉えて、まちづくりの視点も踏まえながら再配置を検討することが必要である。また、地域内の公共施設のあり方を自発的に考える、グループを平成28年度募集し、本市もその活動支援をしていく取り組みも進めていきたいと考えている。

※鳥取市公共施設再配置基本計画
「将来に過度な負担を残さず、公共サービスを維持・向上させるために、どのような公共施設の見直しが必要か」という視点で、施設ごとに今後の方向性等をまとめたもの

公共施設再配置計画と保健所施設について

米村　京子（結）

問 本市は保健所を駅南庁舎へ設置する予定だが、公共施設再配置計画では、駅南庁舎の更新検討時期は平成47年であり保健所設置から15年で更新の検討に入ることとなる。また、新庁舎は平成32年完成予定であり2年弱のタイムラグが生じる。中核市を目指す本市として保健所の位置は駅南庁舎で良いか尋ねる。

答（市長）保健所の施設は、鳥取市保健所設置検討有識者委員会の提言、市民政策コメント、鳥取市保健所設置検討委員会の意見を踏まえ、公共交通機関利用者の利便性や車での来庁者の駐車場の確保、周辺の福祉関連施設や医療関係団体との連携などの観点から、駅南庁舎を活用して整備するのが最も優れているという結論に達したものであり、駅南庁舎が保健所の場所としてはふさわしいと考えている。

共生社会を目指して

岩永　安子（共産党）

問 今年4月から障害者差別解消法が施行されており、本市は障がいのある方の要望をどのように聞き取り反映してきたのか。

また、第4期鳥取市障がい者福祉計画では重点施策を経済的自立への支援としている

が、障がいのある方の厳しい生活の実態をつかみ改善に向けた施策を進めるよう求めるが市長の考えを尋ねる。

答（市長）障がいのある方やその家族で構成する団体等に法の説明を行った際、さまざまな要望があり、引き続き要望等をいろいろな形で聞き一緒に取り組んでいくことが必要だと考えている。

就労支援を初め、経済的自立へ向け、障がいのある方の工賃の増額につながる取り組みを本市としてしっかり取り組んでいかなければならないと考えている。

また、一人一人の心身の状態、生活実態を踏まえた適切な支援を行っていかなければならないと考えており、相談支援事業所、また関係機関と連携も図りながら取り組んでいきたいと考えている。

※障害者差別解消法
平成28年4月1日に施行された法律。正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。国の行政機関や地方公共団体では、障がいのある人に対する「不当な差別的取扱い」の禁止と「合理的配慮の提供」が法的に義務付けられている。

災害時の自助・共助・公助について

角谷　敏男（共産党）

問災害基本法の共助は自発性が基本である。社会福祉法は個人の尊厳の保持をもとにした支援を理念にし、障害者総合支援法は国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する個人として尊重されるという理念である。総合計画の中で「自分の身は自ら守る」とは、自己責任を求めるものであり、人権の軽視である。この記述は削除・修正されるべきと考えるがどうか。

答（市長）災害発生時には自助・共助・公助がそれぞれ有機的に機能していくことが必要であり、障がいのある方、高齢者の方でご自分でご自身の身を守ることがなかなか困難な方に対しては共助ということで、近隣の方の支援・援助を初動対応としてお願いしなければならないと思っている。この自助・共助・公助が災害発生時に効果的に機能するように日ごろからの備えに努めていくことが肝要であると考えている。

本市のさらなる文化・芸術の振興を

魚﨑　勇（会派新生）

問本市のより文化水準を上げ、生活に潤いのあるまちづくりを進めるため、半導体産業の集積地として有名なシリコンバレーがあるように、本市をアートの集積したまち、鳥取アートバレーとする構想を掲げてはどうか。

そして、街なかの空き家を利用した街なかアトリエを創作の場として提供し今後の本市の文化振興を進めてはどうか。

答（市長）本市には、多くの民間の画廊、展示施設等があり、市民が定期的に作品を発表、鑑賞する文化がある。今後も、文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、本市の文化芸術振興に関する施策に取り組むことにより、本市をアピールしていきたいと考えている。

文化芸術の振興に当たっては、創作活動の場の充実と考えている。街なかアトリエには、創作活動の場としてどの程度のスペースが必要なのか、また、創作活動に必要なその他の条件があるのか、関係者の意見を聞きながら、今後、調査・研究していきたいと思う。

新庁舎建設の地元発注について

雲坂　衛（会派新生）

問新庁舎建設は、本年7月頃の基本設計段階で建物の具体的内容が決まることから、現在大変重要な時期である。新本庁舎は、防災の拠点、建物の長寿命化及び生涯費用の抑制などについて考える必要があり、特に地域経済の活性化を図る観点から、できる限り地元発注することに留意しなければならない。これらを踏まえ基本設計にどのように取り組むのか尋ねる。

答（市長）基本設計においては、設計者の提案を基本とし、防災拠点としての機能、ライフサイクルコストの抑制のため環境に配慮した技術の導入や長寿命化など必要な建物の性能を確保する。また市民ワークショップを開催し、市民が利用される機会の多い市民ロビーや多目的スペースなどの施設の内容やデザインについてアイデ

新庁舎建設地（幸町）

アやご意見をいただき設計に反映していきたい。

公共事業は良好な品質の社会資本整備の推進、またその担い手である地元業者の育成や支援といった基本的な考えに立ち、できる限り地元発注することで地域経済に貢献できるよう進めていきたい。

土木工事費の縮減と障がい者就労支援について

桑田　達也（公明党）

問 土砂災害危険箇所の事前防災工事において、水を使わず掘り進めることのできる無水掘工法について国交省が行った技術調査でも高い評価を得ている。事業費削減と障がい者就労支援に有効であると考えるがその認識について尋ねる。

また、この工法が障がい者の収入増加につながることから福祉と他施策との連携強化について尋ねる。

答（都市整備部長）無水掘工法は、鋼材を挿入するための穴を、水を使わずに削孔する方法で、コスト縮減が図れる新技術として、平成11年に国土交通省の公共工事等における新技術情報提供システム、通称NETISに登録され、平成26年10月からは一般化・標準化されている。他都市においては施工実績があり、採用工法の一つであると認識している。

（市長）福祉と他施策の連携という視点で、導入ができるのか研究もしていきたいと思っており、場合によっては現在の本市の状況もいま一度具体的に確認していきたいと考えている。

※無水掘工法
斜面などの削孔をドライで行う工法で、機械が小型化でき、最小限の足場で施工が可能となる工法。

青少年育成基金の積極的運用を

寺坂　寛夫（会派新生）

問 青少年育成基金は、スポーツ振興や文化・芸術の振興などへの積極的な運用により推進を図る必要があると考える。現在、小中学校体育連盟補助金交付要綱が策定されているが、これら以外でも補助金交付要綱を策定し幅広い団体への支援の拡充による青少年健全育成を図ることが重要だがどうか。

答（教育委員会事務局長）基金統合により、少年スポーツ振興基金と青少年育成基金は一本化されるが、これまでの寄附金等の趣旨を十分に踏まえつつ、小中学生のスポーツ振興並びに文化活動の振興や社会奉仕体験活動、自然体験活動への支援など幅広く青少年の健全育成の推進のために活用していくこととしている。

また、スポーツ関係への支援についても拡充を図っていきたいと考えている。

国道482号線の改修工事について

西村紳一郎（会派新生）

問 国道482号線のバイパスとして施工されている南岸線の工事は、市民の交通安全対策の観点からも早期の工事完成が待たれる。工事の所管が県代行工事から市の工事に変更となった。今までの状況と今後の取り組みはどうか。また、市として危険箇所や不良箇所の改修計画を策定し、国や県に働きかけを行って欲しいが市長の幹線道路整備の考えを尋ねる。

答（都市整備部長）平成25年度より市が事業を進めており、この整備が完了すれば、国道482号の交通を分担でき、周辺地域の交通安全に寄与することが期待されている。今後は、平成30年度末の完成を目指して、残りの用地交渉と道路整備を行っていく。

（市長）危険箇所の把握や改修計画の策定は、県との連携により進めていくことが適切であると考えている。本市は引き続き、合同点検等の開催や、計画されている改良工事の早期整備、道路脇の斜面の崩壊等を防ぐ災害防除対策、安全な車両通行確保のための適切な維持管理やパトロール等の実施について要望していきたい。

国道482号線の交通分担が期待される市道南岸線

地方創生総合戦略とまちづくり協議会の活動について

上田　孝春（結）

問 真の地方創生を推進するには、まちづくり協議会の活発な活動が不可欠と考えるが、本

放課後児童クラブについて

足立　考史（無所属）

問 平成28年度から5クラブが分級、1クラブが新設される理由と支援員確保の対策はどのようにされるのか。

また、本年度より6年生までが受入れ対象になったことを受け、4年生以上に拡充するクラブ、また、開設時間を午後7時までに変更するクラブがあるのか尋ねる。

答（企画推進部長）平成26年度から情報交換の場を設けており、今後も継続して開催したいと考えている。

（市長）各まちづくり協議会の活動状況や今後の計画を掲載した要覧を毎年作成し、全協議会への配布や本市のホームページへの掲載等により広く活動状況を公表しており、今後より多くの皆様の参画により、地域の活性化が図られるよう引き続き情報提供を行いたいと考えている。

また、既にふるさと納税を活用したまちづくり協議会の事業を実施しているが、さらなる具体的な活用等についても検討してみたいと考えている。

（教育委員会事務局長）4年生以上の受け入れをするクラブは38クラブになり、開設時間は午後5時から午後6時までが1クラブ、午後6時30分までが2クラブとなった。

利用者が増加している児童クラブ

答（教育長）利用者が2218名となり、毎年増加している。厚労省の指針に沿った1単位40名にするための分級、狭隘となったための空き教室の拡充、そして保護者からの要望によって新設をした。人材確保については、保護者会やハローワーク、人材バンクを活用し、さらに夏休みなどの長期休業中には大学生や勤務希望者にもお願いをして、仕事と子育ての両立の支援をしっかりと支えている。

塩見川河川改修事業について

横山　明（会派新生）

問 現在、洪水対策として最も影響がある国道9号線如来橋付近と江川・箭渓川合流部の改修が進められているが過去の経過も踏まえ、工事の進捗、平成28年度の具体的な事業、その後の整備の方向性について尋ねる。

また、湯山地区の浸水に関し上流側の未整備区間の整備や浸水対策について今後の改修計画の方向性について尋ねる。

答（都市整備部長）現在施工中の工事は順調に進捗しており、平成28年度に整備が完了する見込みと聞いている。平成28年度は、如来橋付近では左右両岸の掘削・護岸工、箭渓川合流部では堤防の整備工事が予定されており工事完了後も、塩見川水系河川整備計画に基づき、おおむね20年先の整備完了を目途に県と連携し早期整備に必要な取り組みを継続していきたいと考えている。

（市長）浜湯山地区については、地元関係者と協議しながら、効率的かつ効果的な浸水対策を講じられるよう改修計画を策定していきたいと考えている。

傍聴のご案内

本市議会の本会議は公開されており、市民を初めすべての人が傍聴できます。傍聴は市議会活動に触れる最も身近な方法であり、市議会議員の活動や市政の方針などを実地に見聞することができます。傍聴席は市役所本庁舎6階にあり、一般傍聴席45席、車イススペース5席をご用意しております。団体での傍聴の場合は、あらかじめ市議会事務局議事係にご連絡ください。

（☎0857―20―3344）

（会期：平成２８年2月２２日～３月２３日）

賛成・・・○　反対・・・×

賛否状況																								議決結果
						公明党					結				共産党			市民フォーラム		無所属				
砂田典男	山田延孝	金谷洋治	下村佳弘	房安光	上杉栄一	前田伸一	石田憲太郎	平野真理子	桑田達也	田村繁巳	勝田鮮二	米村京子	橋尾泰博	上田孝春	岩永安子	伊藤幾子	角谷敏男	秋山智博	長坂則翁	足立考史	太田縁	椋田昇一	吉田博幸	
○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	原案可決
○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	原案可決
○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	原案可決
○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	原案可決

市長提出議案	
議案番号	案　件　名
52	鳥取市公共下水道事業推進基金条例の一部改正について
53	鳥取市青少年育成基金条例の一部改正について
54	鳥取市税条例の一部改正について
55	固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
56	鳥取市手数料条例の一部改正について
57	鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について
58	鳥取市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び鳥取市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
59	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について
60	鳥取市農林漁業者トレーニングセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
64	鳥取市公民館条例及び鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
65	鳥取市勤労青少年ホーム条例の一部改正について
66	鳥取市立病院医師奨学金貸与条例の一部改正について
67	鳥取県自治体ＩＣＴ共同化広域連携協約（鳥取市）の協議について
68	公立大学法人鳥取環境大学中期目標の変更について
70	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
71	鳥取市過疎地域自立促進計画について
72	財産の処分について
73	工事請負契約の締結について
74	市道の路線の認定について
75	市道の路線の変更について
76	市道の路線の廃止について
77	平成 27 年度鳥取市一般会計補正予算（第８号）
78	平成 27 年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第５号）
79	鳥取市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
80	財産の無償譲渡について
81	工事請負契約の締結について
82	鳥取市監査委員の選任について
83～91	人権擁護委員候補者の推薦について
議員提出議案	
2	予算審査特別委員会の設置について
4	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の提出について
6	児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書の提出について
委員会提出議案	
1	精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書の提出について

陳情審査結果

採択となったもの
「地酒で乾杯条例」制定への陳情（平成２８年陳情第６号）
精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出を求める陳情（平成２８年陳情第８号）
不採択となったもの
地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書提出を求める陳情（平成２８年陳情第５号） （理由）全国一律の最低賃金制度の確立、また最低賃金をすぐに 1,000 円以上に引き上げることは現実的に困難であると考えるため
未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情（平成２８年陳情第７号） （理由）場所や人員、法律上の問題など課題が多く、現段階で模擬投票所の設置は困難なため

◆賛否のわかれたもの

議案番号	案件名	会派新生							
		雲坂　衛	吉野　恭介	星見　健蔵	魚﨑　勇	横山　明	西村紳一郎	岡田　信俊	寺坂　寛夫
市長提出議案									
2	平成 28 年度鳥取市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
4	平成 28 年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
12	平成 28 年度鳥取市介護保険費特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
19	平成 28 年度鳥取市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
61	鳥取市空き家等対策協議会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○
62	鳥取市下水道条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○
63	鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○
69	鳥取市総合計画基本構想の改定について	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案									
3	鳥取市に鳥取県立美術館の建設を求める決議について	○	○	○	○	○	○	○	○
5	軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○

◆全会一致で可決、同意したもの

市長提出議案	
議案番号	案　件　名
3	平成 28 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算
5	平成 28 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算
6	平成 28 年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算
7	平成 28 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算
8	平成 28 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算
9	平成 28 年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算
10	平成 28 年度鳥取市土地取得費特別会計予算
11	平成 28 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算
13	平成 28 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算
14	平成 28 年度鳥取市温泉事業費特別会計予算
15	平成 28 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算
16	平成 28 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算
17	平成 28 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算
18	平成 28 年度鳥取市電気事業費特別会計予算
20	平成 28 年度鳥取市工業用水道事業会計予算
21	平成 28 年度鳥取市下水道等事業会計予算
22	平成 28 年度鳥取市病院事業会計予算
23	平成 27 年度鳥取市一般会計補正予算（第７号）
24	平成 27 年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第２号）
25	平成 27 年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第４号）
26	平成 27 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第２号）
27	平成 27 年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算（第３号）
28	平成 27 年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第４号）
29	平成 27 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第１号）
30	平成 27 年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算（第１号）
31	平成 27 年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算（第２号）
32	平成 27 年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第３号）
33	平成 27 年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第３号）
34	平成 27 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第２号）
35	平成 27 年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第２号）
36	平成 27 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算 (第２号)
37	平成 27 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第２号）
38	平成 27 年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第２号）
39	平成 27 年度鳥取市水道事業会計補正予算（第３号）
40	平成 27 年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第２号）
41	平成 27 年度鳥取市病院事業会計補正予算（第２号）
42	鳥取市行政不服審査会条例の制定について
43	鳥取市職員の退職管理に関する条例の制定について
44	鳥取市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
45	鳥取市情報公開条例等の一部改正について
46	鳥取市議会の議員等の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
47	鳥取市職員給与条例等の一部改正について
48	鳥取市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
49	鳥取市法定外公共物管理条例の一部改正について
50	鳥取市福祉施設整備基金条例の廃止について
51	鳥取市鳥取砂丘応援基金条例の廃止について

議会運営委員会

（平成 28 年 4 月 12 日～平成 28 年 4 月 14 日）

滋賀県大津市　大学連携について　ほか
三重県四日市市　通年議会について　ほか
大阪府堺市　委員間討議について　ほか

通年議会は議会改革の新たな取り組みとして全国で検討されている。四日市市議会は、全国に先がけて導入を決定した。議長の権限ですみやかに議会を開催し、審議を開始できるなど、行政のチェック機能は大幅に向上している。また災害等緊急性のある課題にも迅速に対応できる機能もあり、本市でも検討を始める必要があると感じた。

委員会視察報告

各委員会の所管事務の先進事例や類似事例などを視察調査することによって、識見を高め、その視察成果を市政の課題解決に生かすため、各委員会では行政視察を行っています。

平成 28 年 4 月 12 日～ 4 月 22 日にかけて行った行政視察の概要について報告します。また、各委員会の視察報告書については 6 月末ごろに市議会ホームページに掲載する予定としております。

総務企画委員会

（平成 28 年 4 月 20 日～平成 28 年 4 月 22 日）

広島県福山市　連携中枢都市圏形成について
愛媛県松山市　選挙コンシェルジュについて
香川県高松市　地域コミュニティーについて

備後圏域の連携中枢都市圏は、福山市が中心となり、広島県内四市二町と隣接する岡山県内二市で県境を越えて連携中枢都市圏を形成している。本市は、県内一市四町に県境を越えて兵庫県北但西部二町を含め、連携中枢都市圏形成を目指している中で、福山市の取り組み状況を調査研究し、参考にするべき事例であると感じた。

文教経済委員会

（平成 28 年 4 月 20 日～平成 28 年 4 月 22 日）

和歌山県紀の川市　市民体育館・スポーツ公園の整備について
ＪＡ紀の里　グリーンツーリズムの取り組みについて
和歌山県田辺市熊野ツーリズムビューロー
ツーリズムビューローの取り組みについて

田辺市熊野ツーリズムビューローは、外国の個人観光客をターゲットに持続可能な観光地を目指すため、ブームよりルーツを大切になど基本スタンスを守り、外国人の国際観光推進員を配置し、着地型旅行に力を入れている。ソフト面や受入地のレベルアップを図るなど、地域住民が地域に誇りを持つ取り組みをされており、本市でも参考になる点が多くあった。

福祉保健委員会

（平成 28 年 4 月 19 日～平成 28 年 4 月 21 日）

神奈川県小田原市　介護予防事業（コクニサイズ等）の取り組みについて　ほか
千葉県浦安市　少子化対策（浦安版ネウボラ）について
東京都江戸川区　江戸川区保育士確保プラン　ほか

小田原市は「脳と体の若返り塾」を年 12 回のプログラムで開催し、運動と頭の体操を組み合わせ日常生活で簡単にできるコグニサイズというトレーニング法などを取り入れ認知症予防に取り組んでいる。このトレーニング法の効果は大きく、軽い認知機能障害のある 65 歳以上の 100 人を調査した結果、８割で改善が見られたとのこと。本市でも認知症予防として取り入れる価値があると思われ参考になった。

建設水道委員会

（平成 28 年 4 月 18 日～平成 28 年 4 月 20 日）

岐阜県中津川市　小水力発電について
岐阜県高山市　簡易水道事業と水道事業の統合について　ほか
富山県富山市　公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりについて

富山市では、公共交通の利便性の向上を図り、その沿線に居住、商業等の都市機能を集約するコンパクトなまちづくりを進めている。この施策は、市街地の歩行者数の増や空き店舗数の減、公共交通沿線の定住人口の増などの効果があり、高齢化と人口減少に悩む本市にとって学ぶべき点が多く、今後のまちづくり施策を考えるに当たり参考になった。

鳥取市議会災害対応指針の策定

本市議会は、東日本大震災で被災した議会の経験などを踏まえ、大規模災害時に的確な対応を行うための「鳥取市議会災害対応指針」と「鳥取市議会災害対策会議設置要綱」を策定しました。

これらの詳しい内容は、鳥取市議会ホームページをご覧ください。

6月定例会のおしらせ

6月10日	金	開会・会期の決定・提案説明
6月13日	月	一般質問
6月14日	火	一般質問
6月15日	水	一般質問
6月16日	木	委員会
6月17日	金	委員会
6月20日	月	一般質問
6月21日	火	一般質問・質疑・委員会付託
6月22日	水	委員会
6月23日	木	委員会
6月24日	金	委員会
6月27日	月	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなばぴょんぴょんネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。

表紙作品を募集しています

とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真・絵手紙・イラスト・まんがを募集しています。

平成 28 年度の議会だよりの表紙のテーマは「とっとりの祭り」です。

鳥取市で行われる祭りのものならばジャンルを問いません。

みなさまからの活気あふれる作品のご応募をお待ちしています！

テーマ「とっとりの祭り」

（今後、9 月 1 日、12 月 1 日、3 月 1 日に発行を予定）

詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧いただくか、市議会事務局調査係（電話０８５７－２０－３３４３）まで。

◆ネットで検索！
鳥取市議会 作品募集　検索

◆ＱＲコードで簡単アクセス！

発行日／平成28年(2016年)6月1日　編集発行／鳥取市議会
〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地 ☎(0857)20-3343 FAX20-3049